

平成 7 年 7 月 20 日 発行

議会
ひがしなるせ だより

— 第95号 —



自分の健康は自分で守る

(総合健診：田子内地区にて)

もくじ

- ・自然公園使用料の改正内容 2 頁
- ・合宿施設などの請負契約内容 3 頁
- ・臨時議会の内容 3 頁
- ・一般質問（伊勢谷政雄議員） 4 頁～5 頁
- ・一般質問（富田義行議員） 6 頁～7 頁

もくじ

- ・一般質問（鈴木秋雄議員） 8 頁
- ・一般会計補正予算審議メモ 9 頁
- ・部落要望の処理方針など 10 頁～11 頁
- ・請願・陳情などの審査結果 12 頁
- ・私もひとこと（岩井川・高橋傳二さん） 12 頁

ジュネス栗駒スキー場 温泉付き合宿施設の建設に着手

請負総額5億9千2百万円余で今冬から利用できる見込み



今シーズンも入り込みが期待される須川湖キャンプ場

| | | |
|----------|-----------------------|--------|
| 大柳沼自然公園 | ・施設管理費（1人につき） | |
| | 一昼夜（大人） | 410円 |
| | （子供（中学生以下）） | 200円 |
| | 日帰り（大人） | 210円 |
| | （子供（中学生以下）） | 100円 |
| | ・貸出用テント（1張り、一昼夜） | |
| | 5人用 | 800円 |
| | 6人用 | 930円 |
| | 14人用 | 2,170円 |
| | ・総合案内休憩施設（1人につき） | |
| 須川湖キャンプ場 | 大人 | 410円 |
| | （子供（中学生以下）） | 200円 |
| | ・ポート（1隻30分まで） | 520円 |
| | （30分を超えるは、30分ごとに520円） | |
| | ・施設管理費（1人につき） | |
| | 一昼夜（大人） | 410円 |
| | （子供（中学生以下）） | 200円 |
| | 日帰り（大人） | 210円 |
| | （子供（中学生以下）） | 100円 |
| | ・貸出テント（1張り、一昼夜） | |

（改正されたそれぞれの使用料など）

大柳沼自然公園と須川湖キャンプ場を利用するとき
これまでの用具・施設などの「使用料」のほかに
日帰り利用と宿泊利用に区分した「施設管理料」を
納めていただくことに改正する議案が提出され
全会一致で可決となつた。

村の自然公園使用料を改正

6月定例会

こんなことが
決まりました

六月定例会は、六月十三日から十六日までの会期で行われ
本年度の補正予算や条例改正案など、合わせて十五件が提案された。
最終日には、柳沢に建設する合宿施設工事請負契約の承認案三件と
議員発議の意見書案三件も提案された。

これら、議案などのすべては原案可決・承認された。



急ピッチで進む建設工事

合宿施設建設工事に着手

請負契約締結案を全会一致で承認

本体工事

工事の契約金額：3億4千7百11万円

契約の相手方：雄物川町、株式会社 東翔

機械設備工事

工事の契約金額：1億8千2百56万7千5百円

契約の相手方：秋田市、日の出施設工業株式会社

電気設備工事

工事の契約金額：6千3百3万6千円

契約の相手方：秋田市、日本電機興業株式会社

◎ ジュネス栗駒カントリーパーク造成工事

- ・ 契約額：七千三百十三万円
- ・ 相手方：東成瀬村、大橋建設株式会社

◎ 合宿施設温泉導水施設設備工事

- ・ 契約額：七千四百三十六万六千円
- ・ 相手方：横手市、株式会社ますだ機工

五月三十日に臨時会が招集され、次の工事請負契約締結に関する承認案が提案され、二議案とも全会一致で承認とされた。

臨時議会

ホームヘルプサービス 手数料条例を改正

ホームヘルプサービスを受けるときの、手数料を引き上げるというもので、サービスを受ける世帯の生計中心者の前年の所得税額によって区分されていた、A～Gの7階層のうち、最高額に位置されていたG階層の世帯が納める手数料を「900円から910円に改正する」という内容であったが、全会一致で可決となつた。

改正された手数料は、今年の7月1日から適用されている。

6月定例会の提出案件と主な内容

- 村税条例の一部を改正
 - ・ 村民税の減免対象に、地縁による団体・政党又は政治団体・特別な事由がある者などを加えることのほか、阪神淡路大震災の被災者に対する固定資産税の負担軽減を図る規定の新設であった。
- 村国民健康保険税条例の一部を改正
 - ・ 所得割の税率を百分の四・七から四・一に、資産割の税率を百分の十八から十五に、それぞれ引き下げる改正であった。また、税の軽減制度の拡充として必要要件を備えた世帯に対する二割軽減制度を新設する、という改正であった。
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
 - ・ 選挙の際の投票管理者や立会人などに支払う、報酬額を引き上げる、という内容であった。
- 村中山間地域活性化推進基金条例を創設
 - ・ 本村も対象となる中山間地域の活性化を推進する事業などに要する経費に充てるため、基金制度を創設する、という内容であった。
- 村営スキーサー場設置条例を全部改正
 - ジュネス休養センター設置条例の一部改正
 - ・ スキー場と休養センターに関する条例は、その施設の管理を秋田栗駒リゾート株式会社に委託することを定める、などという内容であった。
- 各会計補正予算案
 - (このうち一般会計は、九ページに主な質疑を掲載)
- 村自然公園設置条例の一部改正
- ホームヘルプサービス手数料微収条例の一部改正
- 工事請負契約締結承認案（三件）
 - (この三議案は、三ページに主な内容を掲載)

いっぱいしつもん

6月定例会の一般質問には

伊勢谷政雄議員と富田義行議員、鈴木秋雄議員の3氏が登壇した。

伊勢谷議員は、在宅福祉政策や畜産の今後などについて

富田議員は、入院給食費の無料化や道路・水路の改良などについて

鈴木議員は、村営住宅建設や合宿施設の運営などについて

それぞれ、村の考えをただした。



ボランティアの講習会も行われている

ホームヘルパーの充実計画を伺う

村長＝

全額村費での増員計画はないが
国県の制度を活用して充実を図る



伊勢谷政雄 議員

問 現在、村のホームヘル

パー派遣事業は二名で実施

されているが、この人数で

充分対応できているのか。

答 現在は二名であるが、
まあまあ間に合わせている
のが実情、と思っている。

共に、ヘルパー増員の必

要性を強く求めている。

県内で最も高齢化の進

むる取り組みが求められる。
在宅介護サービスの充実

を図るヘルパーの増員は不

可欠であると思う。

今後、どのような計画を
もって対応するのか伺う。

答 全部、村出費の増員

計画は持っていない。

県も國も増員計画を立て

ている説で、速やかにそれ

を実施していただきたい、
とお願いをしている。

福祉十ヶ年戦略をたて、村

も五年度に老人福祉計画を

策定した。

今後、どのように
対応するつもりか

答 村の今年度の六十五歳
以上の高齢化率は二十六%
を越えている。

国では平成元年に高齢者

福祉十ヶ年戦略をたて、村

も五年度に老人福祉計画を



若草を求めて放牧を待つ牛たち

(長倉牧場にて)

他の市町村に 先駆けての実施を

問 村は若者定住促進事業を進めているが、その面からもヘルパーの増員を積極的に、他の市町村に先駆けて実施できる体制を作つていただきたい。

村長 若者定住促進事業と関連させれば結びつくが、村独自での増員計画は持つてないでの、折衝にあたつては「県の実施にあつては

問 現在、村内の和牛頭数はいくらか。

村長 牛一貫経営モデル地区の指定を受けて、二千頭を目標に構造改善事業などの事業が現在まで実施されてきた。

問 今後についても、今の制度を生かしながら牛が増えよう努力したい。

共同畜舎の今後の 管理運営について

問 現在の畜舎の管理運営は農協に委託されているが、農協が広域合併したときの畜舎の管理運営はどうな方法が取られるのか。

村長 今回の補正予算に、経営赤字補填で七百二十五万円を計上しているが「これだけの赤字は大変だな」という感じがある。

問 私や、理事者関係の一存ではできないと思うが、委託事業を合併農協がやると

村長 それでも、赤字を村が全部補填するという条項の基では、誰でもやってもらえるのではないか、と考える。

地区集会所の 管理費について

問 現在、公共の集会所などは村の管理費で賄われて行政指導は勿論だが農家の意欲も大事であり、短角・

牛は、和牛の今後進むべき方向をどのように考えているのか伺いたい。

村長 村には、三百八十頭が飼育されている。これまで牧場その他に何億と金を掛け事業を実施してきたが、思うように増えなかつた。

村長 この間村では、十以上の補助事業を実施し、六年度では九百三十万円の補助をしている。また、価格安定基金制度を設けた対応もしている。

問 補助の対象とする考えを持つているか、伺いたい。

村長 一般経費については

東成瀬を優先」と充分お願いするつもりである。

和牛飼育の現状と 今後の展望を伺う

問 今後については、今の制度を生かしながら牛が増えよう努力したい。



部落の会合などに使われる集会所

(手倉会館)

いっばんしつもん



富田 義行 議員

公費を使う、議会との懇談は慎むべきだ

問 政治には公平とモラルが必要である。

冬季通行できる
導いてと堰の改良を

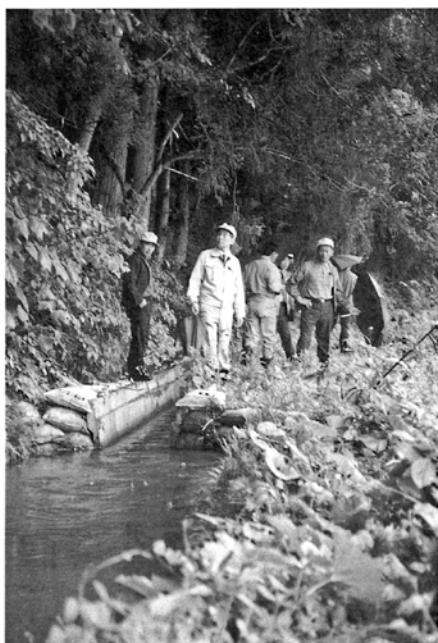
私は、全額自己負担で参加したが、村と議会の懇談会など、税金で飲み食いする慣習は慎むべきだ。

村からの対議会との懇談費用額、県職員などへ公的行事以外での接待費用額、村長交際費から議会への支出の有無、を伺う。

村長 昨年度の公費負担は五十九万二千九百四十四円で、これに、一回あたり三千円の参加者負担金が加わる。

村長交際費からは議員研修の際、若干出している。公的機関の職員などへ食糧費からの支出はない。

村長 II 議会の総意であれば、異存はない

村内視察でも水路改修の要望があった
(平良地区にて)

問 冬も車が通れる道づくりは急務であるが、未改良路線の改良計画を示せ。

骨そしょう症の
検診について伺う

問 骨粗鬆症の検診機器が保健所に備えられていると聞くが、検診できる内容と機器購入制度などを伺う。

村長 県では七年度に三台

購入の計画だが時期は未定。機械は、超音波で骨の強

部落の水路は高い公共性があることから村の予算で補修すべきであり、改良を急ぐ堰から調査し優先した対策を取るべきだ。

村長 今年度も四本の道路を予算計上し近く発注するが、今後も年次計画で対応して行く。

水路は、従来の援助形態を統け、難工事は補助事業で対応する。

問 代替え水路が機能しない原因と、堰からのポンプアップを止めた原因は何か。

村長 今夏まで対策を求める。高差が少ないため、山側を引こうとしたが用地の了りによる空転、凍結による解が得られなかった。

ボンプの件は、ゴミ詰まりによる

問 十数年前から私たちが

村営住宅建設の
検討状況を伺う

破損などがあつた。

現在の水源上部からの引水も検討したが水利権などもある。

今後、夏はポンプアップで、冬は現水路に充分な水を入れる対策や地下水での対応など、関係者と協議し今夏までに対応したい。

入院給食費の無料化で

期実現を改めて求める。

村長 活性化事業計画のかで宅地造成をし、若者定住事業完了の三年後ころに具体化を、と考えている。

村の援助で

問 入院給食費の徴収理由を「家で食うも病院で食うも同じ」というが、入院患者の食事は治療食である。

無料への費用はわずかな額であり、村長の政策判断で実現を求める。

問 県と同一歩調をとる。県や各機関への無料化促進の陳情には努力したい。



歯の検査もあった今年の総合健診

さを測るものである。

村は、婦人関係の補助を元年から五年まで受けておらず、またすぐに、とはいから機械が保健所に入らない。機械が保健所に入つたら詳細を知らせる。

婦人科検診項目をデータ化されないか

問 検診で毎年同じことを聞かれる。データ化すればいいのでは、との声がある。その実情と見解を伺う。

村長 私も一部から聞いている。関係者と協議してきるものならそうしたい。

国保積立金で、税のじつその引き下げを

さを測るものである。

村は、婦人関係の補助を元年から五年まで受けておらず、またすぐに、とはいから機械が保健所に入つたら詳細を知らせる。

微収のしすぎと黒字を税の軽減に回さなかつた結果の基金である。

村の国保は低い、として基準以上に基金を持つには「高額療養者が出てとき使う金で、税を下げるためのものでない」とされてきた。平成5年度の対象は百三十件で九百万円まで下降。

強制指導ではない。

農業機械の共同化も育苗センターも必要であり、村は指導と援助に徹したい。国の農業大綱で村に合う無理がある。県指標より高水準の基金を崩していくそこの税の引き下げを求める。

村長 税率を下げ、応益割は据えいた、ということをご勘弁を願う。

基金は今年一千五百万円取り崩したが、三と四年取り崩せば基金はなくなる。

質問者の言う県の指標の根拠はどこにあるのか国保援護課にお聞きする。

問 減反の指標面積で、田植え後の「協力お願ひ」は行き過ぎだ。

育苗センターと農機具共同利用体系の確立を。

セントラルも必要であり、村は指導と援助に徹したい。

国の農業大綱で村に合う無理がある。県指標より高水準の基金を崩していくそこの税の引き下げを求める。

村長 税率を下げ、応益割は据えいた、ということをご勘弁を願う。

基金は今年一千五百万円取り崩したが、三と四年取り崩せば基金はなくなる。

質問者の言う県の指標の根拠はどこにあるのか国保援護課にお聞きする。

問 減反の指標面積で、田植え後の「協力お願ひ」は行き過ぎだ。

育苗センターと農機具共同利用体系の確立を。



「水張り田」による生産調整

(菅生田地内)

いっぽんしつもん



鈴木 秋雄 議員

早急に、村営住宅の建設を進めるべきだ

村長 今年度は土地の造成計画をし、来年度から進めたい

問 観光開発事業によつて村に雇用の場が確保されることで、若者のUターン希望があるようだ。

また核家族化が進むなか、特に若い夫婦は「両親が健康なうちは、親たちと別々に生活したい。村営住宅があれば村で生活したい」と考へているようだ。

村は、若者定住促進事業の一環として、早急に村営住宅の建設に着手すべきと思うが、考えを伺う。

村長 今年は住宅土地造成などの計画をたて、来年度から実施に向かいたい。

建設は雪対策と環境を考え

問 若者たちは、住みやすい環境とモダンな造りで、雪おろしをしなくてもいい建物を望んでると思う。これらは考慮できるか。

村長 雪対策は充分に考えなければならない。

例え、敷地に花を植え

問 観光開発事業によるある場所でなければ旨くないだろう。

それが隣家との空間にもなり、冬の雪対策スペースにもなるのではないか、と考えている。

問 野菜を植えるくらいの広さ

車場面積を減らすことなく、利用客の視野に、スキー場全体を、夏場は広大な牧場を見てもらって、ゆったりした気分にさせてくれる位

企画課長 危惧するものである。

先ず第一に、駐車場面積を減らすことなく、

利用客の視野に、スキー場全体を、夏場は広大な牧場を見てもらって、ゆったりした気分にさせてくれる位

企画課長 危惧すること。

さらに、食事の関係からレストランと接続する必要がある。

また道路については、施

設の沢側に付け替えをして、その道路と施設の間に利用者用の駐車スペースを確保したいと考えている。

夏場の誘客と運営について

問 本年度ジュネス栗駒スキーフィールドに建設する合宿施設はジュネスワーン南隣に予定されていて、取り付け道路はジュネスワーンの後ろ側になるというが、道路敷地はどうくらいになるのか。

また、合宿施設となれば大型バスが施設の入り口まで行くことになるし、浴場の一般利用客にも駐車場が必要になると思われる。

企画課長 経営は秋田栗駒リゾート(株)に委託し、年間を通して運営を行いたいと考えている。

年間を通してスキーを楽しめる環境が整つたので、宿泊客の確保のため県内外の大学を含む学校や企業の訪問、スキークラブの訪問などの営業活動を行いたいと考えである。

もしできれば、修学旅行などの誘致も図りたい。



敷地にゆとりあるモダンな住宅が望まれているが…。

問 若者たちは、住みやすい環境とモダンな造りで、雪おろしをしなくてもいい建物を望んでると思う。これらは考慮できるか。

村長 雪対策は充分に考えなければならない。

例え、敷地に花を植え

果して、そのような駐車場が取れるのか。

特に冬場は、駐車場不足から利用者に大変不便をかけることになつて、不評の原因になりはしないか、と

あなたの部落の要望は このように……

= 村議会議員が現地の視察調査を実施 =



説明を受ける議員一行

(草ノ台にて)

議会では、各部落から村に対する事業実施などの要望について、六月一日と二日に現地視察を行った。視察当日各部落では、部落役員の方々に現地案内や事情説明などのため立ち会っていただいた。現地の実態や要望内容などを確認した議会では、村長に対して「各部落の要望などをどのように対処処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答を得た。

議会ではこのことについて、村単独事業の着工促進要請や国・県などへの事業採択の要請など、議会の立場から積極的な支援をして行くことにしており。

平成7年度、部落要望事項と村の処理方針一覧

| 部落名 | 要望事項 | 村の処理方針 |
|-----|--|---|
| 滝の沢 | ①村道不動沢線の改良舗装 • 工事の進行を促進されたい ②若宮線の新設 • 関係戸数5戸の集落道路として ③簡易水道の改修と消火栓設置 • エタニット管の交換・消火栓設置 ④倉淵地内道路の改良 • 国道から集落道路及び農道の入口まで ⑤暗渠排水対策工事 • 畑作に転作可能な田にするため | ①年次計画で継続したい ②早期に村道認定したい ③下水と同時施行も考えられ、村の下水道計画のなかで検討したい ④用地を部落で進めてほしい ⑤中山間地総合整備事業で検討してみたい |
| 下田 | ①沢方下田線のコンクリート舗装 • 急傾斜地のため ②下田1号線の全面改良舗装 • 山谷自動車前から下田神社まで ③大沢川の整備 • 大沢川の砂利上げや除草など | ①平成7年度で完了したい ②バイパス取付道路完成後に、予定している ③県に要望中 |
| 田子内 | ①道路改良 • 土井三郎宅横から齊藤正志宅の間 ②道路改良 • 吉田正敏宅横から堤防道路の間 ③道路改良 • 村道館ヶ沢線の部分改良 ④道路改良 • 大沢下田線の急勾配部分の舗装工事の継続を ⑤街なみづくり • 部落通過の国道改良と併せて | ①平成7年度測量予定、用地の関係者と協議して欲しい ②平成7年度測量予定、用地の関係者と協議して欲しい ③年次計画で重点的に実施している ④田子内側の急勾配舗装は完了と考えている ⑤カーブ改修は、家屋の移転が伴うので県と協議が必要 |
| 平良 | ①農道の改良舗装 • 幸寿苑から上下両方向へ ②発電所社宅裏の水路改修 • 前年度施工の残り分 ③道路側溝の取付 • 菊地昌吉宅前村道の南側 | ①中山間地総合整備事業で対処したい ②中山間地総合整備事業で対処したい ③平成7年度に解消したい |

| | | |
|-------|--|---|
| 肴沢・蛭川 | <ul style="list-style-type: none"> ①雪崩防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・前山林道沿いの用水路取入口付近 ②ゲートボール場の新設を <ul style="list-style-type: none"> ・部落中央部に新設を ③蛭川に防火水槽を <ul style="list-style-type: none"> ・蛭川センター前に設置を ④村道・桶清水線の舗装を <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の改良箇所の舗装を ⑤小鉄橋沢口と伊達堰の合流地改修 <ul style="list-style-type: none"> ・合流地の水流関係から削られる | <ul style="list-style-type: none"> ①県、治山担当に要望中 ②現地調査および土地所有者と協議し進みたい ③伊達堰があるので、水利の不便なところから計画したい ④交通量などを考え検討したい ⑤県に連絡済み |
| 岩井川 | <ul style="list-style-type: none"> ①村道の拡幅改良舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館裏から佐藤政一宅裏 ②岩井・八沢沢流域の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・両沢が合流するので増水時が不安 ③村道地蔵坂線の拡幅改良舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・1級村道がいままだ未改良である ④上野堰の全面見直しと改良 <ul style="list-style-type: none"> ・勾配がひろいため流れが悪い ⑤主要地方道入道線の両側に側溝を <ul style="list-style-type: none"> ・側溝がないため路上に水が流れる | <ul style="list-style-type: none"> ①補助事業などで検討したい ②用地が複雑であり、部落地主との協議が必要 ③数億の工事費が必要、交通量からも現段階では厳しい ④現地を見て検討したい ⑤県に要望 |
| 手倉 | <ul style="list-style-type: none"> ①真戸椿台線の現道舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・從来の内容を変えて要望する ②道路改良と舗装を <ul style="list-style-type: none"> ・村道から各戸を結ぶ単線で舗装を ③バス停から手倉橋間の拡幅改良 <ul style="list-style-type: none"> ・バス停付近の見通しが悪く危険 ④岩の目・松ヶ沢線の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・今年も継続してお願ひしたい ⑤会館前の舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・子供の遊び場、バスケットなどに | <ul style="list-style-type: none"> ①年次計画で考えたい ②私道の改良または単線改良は現在厳しい ③用地決定後改良したい ④耕地の部分までは完了、今後検討したい ⑤部落施工の際、応分の助成をしたい |
| 椿台 | <ul style="list-style-type: none"> ①排水路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木喜一郎宅裏から成瀬川まで ②学校前道路の拡幅改良舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・学校前から鈴木秋雄宅の間 ③農道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ウルイの農道の現道舗装 ④掃部畠作業道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・春の路面ならしの継続と路盤改良 ⑤間木用水路の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・明通堰が決壊している。 | <ul style="list-style-type: none"> ①中山間総合整備事業で、検討してみる ②補助事業などで考えたい ③8年度実施に向けて検討してみる ④杉などが路上に被さっているので各自整理されたい ⑤中山間総合整備事業で、対処したい |
| 五里台 | <ul style="list-style-type: none"> ①U字溝の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・高橋芳隆宅前から小銀沢まで ②U字溝の設置を <ul style="list-style-type: none"> ・切留沢のヒューム管に増水時ゴミが詰まる ③セン沢の砂防 <ul style="list-style-type: none"> ・沢の土砂が流出、流水溝の設置を ④融雪側溝の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・神社前から高橋三夫宅前まで | <ul style="list-style-type: none"> ①県に要望している ②原材料支給で対応したい ③県に要望 ④県に要望 |
| 谷地 | <ul style="list-style-type: none"> ①間木・谷地線の法面地滑りの補修 <ul style="list-style-type: none"> ・冬に地滑りしているので補修を | <ul style="list-style-type: none"> ①林道災害工事で対処したい |
| 天江 | <ul style="list-style-type: none"> ①道路改良と舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・国道と国道を結ぶ道路の改良舗装 ②アンテナ道の急坂改良 <ul style="list-style-type: none"> ・急勾配部分をコンクリート舗装に ③国道側溝の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・側溝が潰れて用を成していない | <ul style="list-style-type: none"> ①補助事業で考慮したい ②現地を見て検討したい ③県要望 |
| 大柳 | <ul style="list-style-type: none"> ①村道の拡幅改良 <ul style="list-style-type: none"> ・高橋静夫宅前から高橋富雄宅の間で考えたい ②墓地道路上り坂の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・墓地の上り坂を砂利道に ③水路用U字溝の現物支給 <ul style="list-style-type: none"> ・今年も継続して願いたい | <ul style="list-style-type: none"> ①今年度100m、今後補助事業 ②現地見て検討するが、墓地利用者が実施すべきと考える ③原材料支給で対応したい |
| 草の台 | <ul style="list-style-type: none"> ①農業用水路取水口の改良 <ul style="list-style-type: none"> ・堰堤に取付た管に流木が詰まる ②砂防堰堤の築堤 <ul style="list-style-type: none"> ・ワサビ沢に砂防堰堤の築堤 ③道路の底抜けの補修 <ul style="list-style-type: none"> ・エビラ道路の底抜けの補修 ④U字溝の現物支給を <ul style="list-style-type: none"> ・部落東側水路用に継続支給 ⑤国道U字溝の入替えを <ul style="list-style-type: none"> ・U字溝が小さく除雪時水が溢れる | <ul style="list-style-type: none"> ①機械借り上げ料で対応したい ②7年度より県工事に着手する ③7年度事業で実施する ④原材料支給で対応したい ⑤県に要望したい |
| 菅の台 | <ul style="list-style-type: none"> ①村道逆川線の現道の簡易舗装 <ul style="list-style-type: none"> ・砂利では流されるので舗装を ②路肩補修 <ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ置場の路肩の補強を ③本の取り入れ口にミニ堤防を <ul style="list-style-type: none"> ・蛇篭を入れてあるが漏水するので漏水対策を | <ul style="list-style-type: none"> ①検討したい ②今年度実施予定 ③工法について検討したい |
| 檜山台 | | |

私もひとこと

議会議員に要望すること



岩井川
高橋 傳二さん

▼決壊防止に関する請願
・有限会社、志田林業 代表取締役 志田俊道
▼米自給確立・再生産を補償する生産者米価（政府買入
価格）の大幅引き上げを求める請願
・秋田県公務公共業務労働組合共闘会議 議長 佐藤長右衛門
(関係省庁などへ右の三件に関する意見書を提出した)

▼寒冷地手当への支給水準を引き下げる見直しを行わず
改善を求める意見書に関する請願
・秋田県公務公共業務労働組合共闘会議 議長 林勇治
(関係省庁などへ右の三件に関する意見書を提出した)

▼平成七年産米価対策並び
に新たな米政策確立に関する
要請
・東成瀬村農業協同組合代
表理事組合長 高橋東美
少ないことは、質問する方
も答弁する方も力が入らない
いのでは、と感じた。
十四名の議員さんは村民
が選んだのです。誰がどん
な質問をして、どんな答弁
を受けるか、聞いてみると
が村民の責任だと思いま
すが、みなさんはどう思
ますか。

さて十四日、十時から会
議が始まり一般質問の最初
は富田議員でした。
何項目あったかはつきり
記憶にないが、ずいぶん長
い時間の質問だった。

議会の傍聴席に座つてみ
て、あの激しい選挙戦で當
選なされた議員さんたちに
よう始めて的一般質問だと
いうのに傍聴者の少ないの
が残念だと思った。
議会で一般質問や審議が
行われているとき傍聴者が

づくりと耳にするが、住み
よい村にするには、住民は
関する陳情
・連合秋田湯沢地域連絡会
議長 加藤忠一

このようになりました

採択とした 請願

請 願 ・ 助 け 情

▼決壊防止に関する請願
・有限会社、志田林業 代表取締役 志田俊道
▼米自給確立・再生産を補償する生産者米価（政府買入
価格）の大幅引き上げを求める請願
・秋田県公務公共業務労働組合共闘会議 議長 佐藤長右衛門
(関係省庁などへ右の三件に関する意見書を提出した)

▼平成七年産米価対策並び
に新たな米政策確立に関する
要請
・東成瀬村農業協同組合代
表理事組合長 高橋東美
以上の実現に関する陳情
・秋田県労農米価対策共闘
会議 議長 小山誠治
▼生産者米価の引き上げ、
世界貿易機関の見直し等
共闘要請のお願い
・秋田県労農米価対策共闘
会議 議長 小山誠治

みなしうまく した陳情

採択とした陳情

みんなから の み な さ ん か ら の

▼福祉医療の充実に関する陳情
・全日本年金者組合秋田県本部執行委員長 渡辺浩記
▼学校事務職員並びに栄養職員に対する給与費の二分の一の国庫負担制度の維持について
・秋田県教職員組合 中央執行委員長 植森秀忠
(関係省庁などへ右の二件に関する意見書を提出した)

村政や議会のきまりを書いた「例規集」という厚い冊子がある。
議会広報に関する規定というところには、広報の名前と通常年四回の発行回数、編集委員会は副議長を含む五名で構成、などとある。
委員は記録・取材・編集事務を、委員長はその統括と会議の運営を、校正は委員長と事務局長が行う、とも書かれている。

みなしうまく した陳情

編集室